

財団法人京都産業21会計監査人候補者の公募について

財団法人京都産業21においては、平成23年4月から「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく公益財団法人への移行を目指しており、移行後の会計監査人候補者について、下記により公募することとしました。

つきましては、当法人の会計監査人候補者への就任希望がありましたら、下記により企画提案書をご提出くださいますようお願いいたします。

記

1. 業務概要

財団法人京都産業21会計監査人業務（23年度）及び会計支援業務（22年度、監査体制確立のための予備調査及び公益法人移行支援業務）

2. 応募資格

公益法人の会計監査等の実施実績を有する公認会計士又は監査法人であること。ただし、公認会計士法の規定により財務諸表について監査をすることができない者は除く。

3. 提出書類・選定委員会

下記により企画提案書をご提出いただき、その内容について下記選定委員会においてプレゼンテーションを行っていただきます。

- (1) 提案書の作成 別紙「企画提案書作成要領」に則して提案書を作成すること。
- (2) 提案書の作成部数 6部
- (3) 提案書の提出期限 平成22年11月19日（金）午後5時15分までに下記まで郵送又は持参によりご提出ください。（必着）
- (4) 提案書の提出場所 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
京都府産業支援センター2F
財団法人京都産業21 企画総務部総務・経理グループ
電話 075-315-9234 FAX 075-315-9240
- (5) 選定委員会日時 平成22年11月26日（金）午後1時30分～
* 来所時間は別途通知します。
- (6) 選定委員会会場 京都府産業支援センター2F 財団会議室
京都市下京区中堂寺南町134
(JR丹波口駅下車 徒歩3分 京都リサーチパーク内)

4. 審査及び結果の通知

企画提案書について、選定委員会の審査を経て、最も適当と判断される1者を選定します。結果は、後日書面で通知します。なお、ご提出いただいた提案書は返却いたしません。

5. 会計監査人の選任と契約

- (1) 上記により選定された者は、理事会（平成22年12月開催予定）において会計監査人に選任された後、22年12月から会計支援業務契約を締結し、監査体制確立のための予備調査業務等を行っていただきます。公益法人移行後、会計監査人業務契約を締結し、会計監査人業務に入っていただきます。

6. 予算上限額

- (1) 会計監査人業務（23年度） 5,000千円
- (2) 会計支援業務（22年度、監査体制確立のための予備調査及び公益法人移行支援業務） 2,000千円

7. 失格事項

次のいずれかに該当した場合には、失格とします。

- (1) 提出内容、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合
- (2) 虚偽の内容が記載されている場合
- (3) その他、当財団が不当と判断した場合

8. その他

- (1) 平成23年4月の公益法人移行を目指していますが、認定事務の遅れにより、会計監査人への就任時期がずれ込む場合がありますので、ご了承ください。この場合、契約内容について、改めて協議させていただきます。
- (2) 当財団の概要（予算書、決算書、事業計画書等）を当財団ホームページに掲載していますので参考にしてください。<http://www.ki21.jp/zaidan/index.html>
- (3) 提出される提案書の内容については、会計監査人の選定以外に無断で使用することはありません。
- (4) 提案書作成にあたって質問がある場合は、随時受付しておりますので3の（4）にご連絡ください。